

平成29年第3回定例  
夕張市議会会議録  
平成29年9月12日(火曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問  
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について  
第 4 一般質問

◎出席議員(9名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。  
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成29年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は9名、全員であります。

これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により  
本田議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例会市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育長 今 勉 君  
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君  
農業委員会会長職務代理者

前田尚輝君  
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君  
理事 富山高明君  
まちづくり企画室長

富永啓治君  
まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君  
総務課長 寺江和俊君

財務課長 芝木誠二君  
財務課税務担当課長

池下 充 君  
建設農林課長兼上下水道課長

熊谷 修 君  
建設農林課建築住宅担当課長

鈴木茂徳君  
市民課長 及川憲仁君

保健福祉課長 平塚浩一君  
保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

---

●議長 厚谷司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷司君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてですが、付議案件は、当初、議案8件、認定8件、報告5件でしたが、意見書案6件が目下調整中ですので、これらを合わせますと27件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容、議案の成果によっては、この件数が増減となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております4名10件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案し協議いたしました。会期につきましては、本日から21日までの10日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更につきましては、本会議初日に、報告第1号平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、本会議2日目にそれぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第1号ないし認定第8号の平成28年度各会計決算の認定にかかわる8案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、13日は、本会議2日目を開催し、本会議初日に引き続き、一般質問を行った後、認定第1号ないし認定第8号の平成28年度各会計決算にかかわる8案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、14日、15日、20日は議案調査のため、16日から18日はいずれも市の休日のため、19日は議会から付託された案件審査のために決算審査特別

委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おきます。

最後に、21日ではありますが、本会議第3日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程を議決し、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

申しわけありません、一部訂正をお願いいたします。

先ほど教育委員会委員長と言い間違えがございました。正しくは教育委員会教育長の行政報告に対する質問でありました。失礼いたしました。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から21日までの10日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から21日までの10日間と決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成29年6月12日から平成29年9月11日までの行政についてご報告申し上げます。

初めに、三者協議関係についてでございますが、9月1日、市役所4階会議室において開催された国、北海道及び夕張市の三者協議に出席し、開催に当たっての挨拶を述べたところでございます。

同じく1日、市役所4階特別会議室において、山越伸子総務省自治財政局財務調査課長ほか3名、清水敬二北海道総合政策部地域主権・行政局長ほか1名から、三者協議の協議経過及び結果等を聴

取した後、意見交換を行ったところでございます。

9月5日、野田聖子総務大臣のもとを訪れ、夕張市の現状と課題について説明し、本年3月に抜本的見直しを行った財政再生計画についての成果を報告するとともに、本市への早期訪問と国の引き続き支援を要請したところでございます。

次に、空知地方総合開発関係についてでございますが、6月28日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成29年度第1回定時総会に大島理事が代理出席し、平成28年度事業報告及び収支決算報告を承認した後、平成29年度補正予算及び平成30年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

7月7日、札幌市に行われた空知地方総合開発期成会による札幌要望会に齋藤理事が代理出席し、空知地方に係る平成30年度開発予算の確保について、知事及び道庁関係部署並びに北海道議会議員に対して要望を行ったところでございます。

7月27日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による中央要望に齋藤理事が代理出席し、空知地方に係る平成30年度北海道開発予算の確保について、総務省及び環境省に対して要望を行ったところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、7月11日、札幌市において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に参加し、芦別～旭川間の未開通区間等の早期完成について、札幌開発建設部及び北海道開発局に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

7月27日、東京都において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に齋藤理事が代理参加し、芦別～旭川間の未開通区間等の早期完成について、国土交通省及び北海道選出国会議員に対して要望を行ったところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、6月18日、清水沢駅前公園において開催された関西京都今村組 たった1チームのYOSAKOIソーラン祭り in 夕張10周年ラストライブに出席し、

来賓として祝辞を述べるとともに、10年に渡る活動に対し感謝状を贈呈したところでございます。

6月26日、千葉義昭様に記述のとおり瑞宝単光章を伝達したところでございます。

6月27日、夕張商工会議所において開催された夕張商工会議所第64回通常議員総会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

同じく27日、市役所4階会議室において、株式会社ANA総合研究所と地域資源の活用による地域の活性化を図るため、地域の活性化と交流人口の創出を図ることを目的とする連携協定を締結したところでございます。

6月28日、市役所5階委員会室において、第1回市立診療所等移転改築検討協議会を開催し、夕張市医師会をはじめとする委員に対し、日頃からの地域医療・介護の確保・推進についてお礼を述べた後、老朽化が著しい市立診療所等の着実な移転改築について協力を要請したところでございます。

7月8日、山形県鶴岡市で開催された第3回全国メロンサミットin鶴岡に参加し、メロンの消費拡大等に関する意見交換を行ったところでございます。

7月18日、株式会社夕張ツムラにおいて行われた、衆議院経済産業委員会による現地視察に立会い、挨拶を述べたところでございます。

7月19日、札幌市において举行された北海道戦没者追悼式に参列し、北海道市長会会長代理として献花を行ったところでございます。

7月20日、ホテルシューパロにおいて開催された第14回全国地方議員交流研修会に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

7月24日、夕張高校において開催された高校生夕張キャンプ開会セレモニーに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

7月26日、市長応接室において、株式会社セブン・イレブン・ジャパンと大規模な災害が発生した際における食料品、飲料品、日用品などの物質

の供給等のほか配送業務での見守りに関する協定を締結したところでございます。

7月28日、合宿の宿ひまわりにおいて行われたふるさと納税北海道サミットin夕張に出席し、挨拶を述べたところでございます。

8月2日、岩見沢市において開催されたそらち『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくり推進会議に出席し、産炭地域活性化について意見交換等を行ったところでございます。

8月4日、東京都において開催された北海道倶楽部交流の夕べに古村商工観光担当課長が代理出席し、夕張への支援に対する感謝の意を込め挨拶を述べたところでございます。

同じく4日、ゆうばり文化スポーツセンター他において、河川の氾濫と土砂災害を想定して、北海道警察と合同による災害警備訓練を行い、災害対策本部長として、情報収集、状況把握及び伝達、避難指示(緊急)発令、道警本部応援要請及び災害現場の指揮を行ったところでございます。

8月5日、あ・りーさだの杜において開催されたあ・りーさだの杜キャンプinゆうばりに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

8月8日、市長応接室において、日本郵便株式会社の夕張市内各郵便局と、市民が安心して暮らせる地域社会づくりに資するための情報提供に関する協定を締結したところでございます。

8月10日、市役所正面玄関前において開催された高校生夕張キャンプ閉会式に出席し、参加高校生の今後の活躍を期待し、激励の言葉を述べたところでございます。

8月12日、マウントレースイスキー場において開催されたニトリゆうばり花火大会2017に出席し、来賓として挨拶を述べるとともに、株式会社ニトリホールディングスへ花火大会開催にあたっての支援及び企業版ふるさと納税制度による本市への寄附に対する感謝状の贈呈を行ったところでございます。

8月13日、ホテルシューパロにおいて開催され

た 2017 錬成会グループ夏期合宿に出席し、夕張をPRするとともに、全道から集まった受験生を激励したところでございます。

8月14日、札幌市において開催されたTHE サッポロビヤガーデンふるさと応援PRステージに参加し、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

9月5日、市役所会議室において、北海道夕張高等学校と同校におけるグローバル人材育成に資することを目的とする魅力化推進事業に関する協定を締結したところでございます。

6月12日から9月11日まで市内において各種機関・団体の総会等が開催をされましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ご覧をいただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附ございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきます。

以上で、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今勉君（登壇） 平成29年6月12日から9月11日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

6月20日、夕張中学校において開催された、夕張市小・中学校サポート会議に出席し、挨拶の後、小・中学校の学校経営の概要報告を行ったほか、コミュニティスクールの導入へ向けた協議を行ったところでございます。

6月26日、夕張警察庁舎において開催された、平成29年度夕張市暴力追放運動推進協議会通常総会に出席し、平成28年度事業報告及び収支決算報告を受けた後、平成29年度事業計画案及び収支予算案並びに役員改選・顧問の委嘱等について協議を行ったところであります。

6月27日、夕張中学校において、平成29年度第1回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶

の後、平成29年度協議会委員に対し委嘱状を交付した。

また、学校支援地域本部事業及び夕張市学校支援地域教育協議会規約について説明を行い、平成28年度事業報告のほか、平成29年度事業計画について協議を行ったところでございます。

7月8日、小樽美術館において開催された、平成29年度特別展「甦る炭鉱の記憶」オープニングセレモニーに出席し、挨拶を述べたほか、テープカットを行ったところでございます。

7月11日、札幌市において開催された、第54回北海道市町村教育委員研修会に出席し、文部科学省より英語教育の推進について説明を受けた後、フォーラムの席上、夕張高校の魅力化への取組みについて事例発表を行ったところでございます。

7月12日、市役所応接室において、株式会社ホリより2台目となるマイクロバスの贈呈が行われ、市長より感謝状を贈呈したところでございます。

同日、岩見沢市において開催された、平成29年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に、小・中学校長とともに出席し、北海道教育庁新しい高校づくり推進室から公立高等学校配置計画案等について説明を受けた後、協議を行ったところでございます。

7月14日、岩見沢市において開催された、平成29年度第2回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告を受けた後、当面する空知管内の教育推進上の諸課題について協議を行ったところであります。

7月20日、滝川市において開催された、平成29年度第4回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、平成30年度に使用する小学校用「特別の教科・道徳」教科用図書の採択について協議を行ったところでございます。

7月22日、サングリンスポーツヴィレッジにおいて開催された、第34回ポプラライオンズクラブ杯少年サッカー大会兼第9回夕張復興ジュニアサッカーフェスティバル（U-9）大会に出席し、

挨拶を述べたところでございます。

7月25日、市役所会議室において、平成29年度夕張市特別支援教育連携協議会総会を開催し、挨拶の後、委員及び部会員の確認を行い、平成29年度における特別支援教育の事業計画について協議を行ったところでございます。

8月5日、6日、岩見沢市において開催された、平成30年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査に検査員として委嘱を受け、受検者に対して個別面接を行ったところでございます。

8月8日、由仁町において開催された、空知校長会東空知地区連絡協議会校長・教頭合同懇談会に来賓として出席し、東空知地区の小・中学校長及び教頭と教育上の課題について意見交換を行ったところでございます。

8月13日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された、第52回全夕張柔道大会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

8月22日、23日、稚内市において開催された、平成29年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、平成28年度会務報告並びに収支決算、及び平成29年度収支予算について承認した後、平成29年度新役員の選出を行ったほか、分散会にて司会進行を務め、意見交換を行ったところでございます。

9月2日、清光園にて開催された、清光園秋のふれあいまつりに出席したところでございます。

9月5日、市役所会議室において開催された、北海道夕張高等学校の魅力化推進に関する協定締結式に出席したところでございます。

9月9日、夕張市営球場において開催された、オーストラリアプロリーグトライアウトに出席し、挨拶を述べたところでございます。

同日、清水沢プール及びゆうばり小学校にて行われた、日立グループによるボランティア作業に出席し、挨拶を述べたところでございます。

以上、教育行政報告といたします。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ただいまの行政報告の中で9月5日に総務省において野田聖子総務大臣との面会について報告がありましたので何点か質問をさせていただきます。

同時に、第3次安倍改造内閣が発足したのは8月3日でございますから、野田聖子総務大臣の着任から1カ月後に面会と迅速に対応されておられる鈴木市長に、まず心から敬意を表したいと思います。

面会の概要につきましては、先ほどの行政報告、また新聞報道もありましたけれども、今回の面会において市長が総務大臣に説明、そして報告した内容、また、それに対する総務大臣の御意見、そしてまた面会を終えての市長のご感想などがあればぜひお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員からの行政報告に対するご質問にお答えをいたします。

何点か御質問をいただきましたけれども、まず初めに、野田総務大臣に対してどのような内容を説明報告したのかということでございますが、先ほどの行政報告の中でも触れさせていただきましたけれども、本年3月に計画の抜本的な見直しがありました。その部分につきまして説明をさせていただくとともに、先日行われました国、北海道及び夕張市の三者協議、そちらが終了した直後でもございましたので、そういった内容についてご説明をさせていただいたところでございます。

そのことに関して、総務大臣からのどのようなご発言があったのかということについてでございますが、三者協議の中の議題にもございました高校の魅力化、そういったところにも関心を持たれまして、さまざま市民の皆さんが頑張っている、そういう状況についてぜひ励まし、頑張っている市民

の皆さんを労いたいというお言葉でございまして、ちょうど5日に面会をしたところなのですが、翌日の6日に福島県へ訪問されるというご予定があったものですから、その前日におっしゃっているのですが、明日は福島のほうに入りますよと、そして被災地のほうに入らせていただくということとともに、夕張市の視察、私からも要請をさせていただきなでそれを実現・検討をしたいという旨のご発言もあったわけでありまして。

野田総務大臣につきましては、就任以前から面識がございまして、今回大臣にご就任して面会がかなったわけでございますけれども、そういった関係がしっかりとできたのではないかなというふうに思っております。

計画の抜本的な見直し、これは3月に行ったわけでございますが、総務大臣の同意ですね、本議会でもそうですが、計画変更の大臣同意、それがなくなったということではございません。ですので、やはり総務大臣にはそういった夕張の実情をしっかりと理解した上で、計画変更における同意行為、そういったものを行っていただくということが必要かと思っておりますので、今後も本日の面会、または早期の視察要請をいたしましたけれども、こういったものを契機にしっかりと連携を図っていきたいというふうに考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 高間議員、よろしいですか。高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

また、面会では総務大臣から夕張市を訪問してただけのご意向を示されたようではありますが、具体的にその時期についてはお話があったのかどうか、お聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員のご質問にお答えをいたします。

野田総務大臣からは視察を検討する旨、確かにご発言があったところでございますが、何せ就任から今1カ月程度しか経っていない状況の中で、非常に

日程が詰まっている状況もあるのかなと推測しています。また、総務大臣日程ということになりますので、こちらサイドでなかなか決められる話でもないこともございます。ですが、私の方からやはり早期にご視察いただきたいということについても、併せて要請をさせていただいたところでございますので、ぜひそのような視察が実現できるよう、こちらからも引き続き働きかけはしていきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 高間議員。

●高間澄子君 わかりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、6月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提すべきものであることから、当該変更計画は効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、地域生活支援事業として障がい者の日中一時支援に係る経費、保育所職員の処遇改善に係る国の制度改正に伴う子ども子育て支援新制度対応システムの改修に係る経費、防犯対策強化の観点から認可保育所3施設にカメラ付きインターホン及び、オートロック装置を導入するため保育協会に助成する経費などを計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸せの黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、ふるさと納税について当初見込みを大きく上回る寄附が寄せられるため、寄附者に対する特産品送付などのふるさと納税啓発業務にかかる経費、夕張高校魅力化事業の一環として公設塾を設置及び運営する経費、地域活性化施策として位置づけている炭素メタンガスの活用について生産テストを実施するための経費、10月に路線バスのダイヤ改正により大幅に減便されることから、児童生徒の通学の足を確保するためスクールバスの増便にかかる経費のほか、夕張市に対して寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業にかかる経費などを計上しております。

次に、夕張のまちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、道の駅のトイレにおいて道の駅全体にトイレ機能を集約し、道の駅本体にトイレ機能を集約し、機能改善を図る経費を計上しております。

次に、企業版ふるさと納税を活用する事業といたしまして、夕張高校の魅力化事業の一環として、部活動遠征や学校紹介パンフレット作成及び国外留学事前視察のための助成。さらにグローバル人材育成のためマンツーマンオンライン英会話レッスンの実施による魅力化事業の取り組みの拡大を

図る経費。また小学校、中学校においてもグローバル人材育成を行うためマンツーマンオンライン英会話レッスンの実施する経費。当初予算に計上したタブレットパソコンを円滑に運用させるため、小学校におけるネットワーク環境の整備を行う経費。認定こども園整備にかかる水道工事を行うための経費を計上しております。

また、一般財源に対応する事業といたしましては、地方公会計制度改正に伴い財務諸表を整備するための専用マニュアルの作成等を委託する経費。消防法及び消防庁告示に基づく市役所本庁舎及び駐車場に設置されたハロゲン化物消火設備を交換する経費。10月に路線バスのダイヤ改正による大幅に減便されることから住民の足を確保するためデマンド運行の増便、及びタクシー乗車補助を行う経費。楓パーキングエリアに設置の公衆便所について、給水栓の閉栓及び給水装置切り離し工事の経費。富野のじん芥埋め立て処分地の故障したポンプ等を修繕する経費。災害の救助活動の際に用いるガス検知器が故障し使用不能となったため新たに購入する経費。幼稚園に隣接した旧カトリック教会敷地地下に埋設された市所有の重油タンクを撤去する経費。老朽化に伴い故障が頻発している小中学校の除雪機の購入及び故障した中学校の教職員用の電話機を更新する経費。国道補助金及び負担金の精査に伴う返還金等を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4名の10件であります。

質問の順序は、本田議員、今川議員、熊谷議員、千葉議員。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い3件7点について質問いたします。

まず、夕張高校の魅力化についてであります。

本市唯一の高校である夕張高校の生徒数が減少し、地域から高校がなくなることによる地域力低下が懸念されていたことから、昨年度から高校魅力化事業として資格取得や進学模試等の助成やスキー授業の費用補助、そして部活動遠征費の補助など、市として予算をつけて前向きに取り組みを進めてまいりました。

この程、さらに高校魅力化事業を推進していくためにガバメントクラウドファンディングという新たな形でのふるさと納税促進策に取り組んでいるとの報告を受けました。

ガバメントクラウドファンディングとはガバメントつまり政府が実際行うクラウドファンディングであります。このクラウドファンディングとは専用のインターネットサイトを通じてサイトやプロジェクトを世の中の多くの人々に呼びかけ、共感した人から広く資金を集める手法のことです。つまり本市は夕張高校の魅力化事業に共感し、資金提供をしてくださる方を広く募集しているということになります。

目標額に到達することができなかった場合には不成立となり、それまでに集まった資金が提供者に返金されてしまう一般的なクラウドファンディングとは異なり、ガバメントクラウドファンディ

ングでは目標金額に到達してなくても集まった金額内で自治体が事業を行うため返金されないところが特長であります。

さらに、ガバメントクラウドファンディングでは全ての寄附がふるさと納税の対象となるところも大きな特長であります。

そこで、今回夕張高校魅力化プロジェクトとしてガバメントクラウドファンディングに取り組んだ目的と、現在の状況、そして集まった寄附金の具体的な用途について市長に伺います。

次に、高校魅力化事業の具体的内容について伺います。

9月4日、本市と北海道夕張高等学校の間で高校魅力化創出に関する協定の締結式が執り行われました。この協定は、本市が実施する夕張高校魅力化創出に関する事業を実施する上で、本市と夕張高校との事業分担について定めるものであります。

この協定締結を報じるニュースの中でも実施する事業として、マンツーマンオンライン英会話や、海外短期留学、奇跡の授業等の授業について触れられておりました。そこで夕張高校魅力化創出に関する事業の具体的な内容とスケジュールについて市長に伺います。

次に、地域の連携について教育長に伺います。

昨年度からスタートさせている夕張高校の魅力化事業であります。今年度から新しい事業をスタートさせるなど今後発展させていけるものと期待しているところでありますが、残念な声も聞えてきております。

7月12日に開催した子どもの未来ミーティングにおいて、小中の保護者の方から高校の魅力化を使って何をやっているのか正直よくわからないという声が複数ありました。こうしたことで発言をなさったのは毎年のように議会との意見交換会にご参加いただいている方々であり、子育て世代の中でも市政に対する関心が高くPTAの役員としてさまざまな活動にも積極的にご参加いただい

ている非常に前向きな市民であります。

こうした市民からそのような声が上がるということは残念なことに、まだまだ市民の中に高校魅力化事業が浸透していないと言わざるを得ないものだと感じたところでもあります。

先日、まちづくり企画室の職員の方が長野県白馬村の高校を視察に行かれた報告をお聞きする機会がありました。平成5年から高校の魅力化をスタートさせ、見事に成功させている先進事例として有名な高校であります。魅力化事業に熱心だった担当者がいなくなったことを機に魅力化事業が一時的に衰退してしまった時期があったとのことでもあります。

この事例からの学びはより多くの人々を巻き込んでいくことも重要性なのではないかと考えます。本市においては、教育委員会をはじめ福祉の職員や高校の先生方、高校のPTAが活発な議論を展開し、アイデアを出し合いながら今日に至っていることと思います。この熱を1人でも多くの市民に伝えていくために、地域との連携が必要不可欠なのではないでしょうか。

そこで、高校の魅力化推進をしていくための地域の連携について教育長の見解を伺います。

次に、先日開催された三者協議について質問いたします。

平成24年度から毎年開催されてきた国、北海道及び夕張市による三者協議は、本市の財政再建と地域再生に資するために三者の実務者や現地視察などにより、現状と課題を把握するとともに、認識の共有化を図り、その対策について協議し、財政再生計画に反映させることを目的に開催されてきました。

昨年度までは、協議開催前市内各部署においてその時点で発生している諸課題を整理し、優先順位を決め、三者による議論のテーブルに挙げてきました。これらの手順が財政再生計画策定から時間が経過する中で、国の制度自体が変更となったり、本市の市政運営の中で新たな諸課題が発生し

たりしたことから、財政再生計画の見直しをする上で必要であったことだと思います。

しかしながら、本年3月に財政再生計画を抜本的な見直し、その時点において必要な修正を加えるとともに、財政再建と地域再生の両立を図る上で必要な新たな事業についても、財政再生計画に搭載されました。

このことによって、これまで開催されてきた三者協議と本年度の三者協議ではその役割がことなることが想定されますが、協議の進め方や議論の内容がこれまでと変わった点があったのか、市長に伺います。

また、今回の三者協議において財政再生計画に新規掲載した事業の進捗状況と、それらの成果について国や道に報告したとのことですが、報告した項目とそれぞれについて市としてはどのような成果があったものと認識して、どのように報告されたのかについて伺います。

次に、学校教育環境の充実について質問いたします。

近年、日本だけでなく世界中で異常気象が多発し、多くの人々が家や財産、そして尊い命を失う痛ましい災害が発生しております。

北海道においても、昨年夏、台風の連続上陸による十勝地方を中心とした大災害が記憶に新しいところでもあります。気象庁によると、世界の年平均気温は、100年当たり0.72度の割合で上昇しており、日本の年平均気温は100年当たり1.19度の割合で上昇しているそうです。

また、日本の月平均気温における異常高温は増加、逆に異常低温は減少、冬には日照が減少し、熱帯夜の日数は増加、真夏日の日数は増加傾向で、日の日数は増加しているそうです。つまり地球温暖化の影響を受け、平年と比較して気温の高い日が多くなっていることが明らかであると言えます。

気象庁の気温データを調べたところ、本市においても同様の傾向にあり、特にことしの夏は平年と異なる気温の推移となりました。皆さんも実感

されていることと思いますが、7月は非常に暑く、8月は涼しい日が多かったのが特長であります。

日ごとの最高気温を平年と比較し、1カ月間の差を合計したみたところ、7月は約プラス80度、8月は約マイナス45度でした。特出すべきは7月6日から7月15日までの10日間で、最高気温が平年よりも5度以上高い日が連続し、30度を超える日が4日間もありました。ちょうどこの夕張らしからぬ高温が続いていた7月12日夜に夕張小学校図書室において「子どもの未来ミーティング2017」と題し、市議会とPTAの意見交換会を開催しました。

夕暮れ時から日没後にかけてのミーティングであったにもかかわらず、夕張小学校の図書室は非常に蒸し暑く、団扇であおがずにはいられないほどでありました。最も気温の上昇する日中にこのような蒸し暑い環境で学習している子供たちのことを思うと、心配で仕方ないと感じたのは私だけではなかったようで、さすがにエアコンを言わないまでも扇風機の設置をお願いできないだろうかと言った声や網戸をふやすぐらいお願いできないものかと言った声が、多くの保護者や教職員から聞かれました。

こうした声を受けて、現在の状況を小学校にお聞きしたところ、普通教室の窓に取りつけられている網戸は1教室当たり1枚ずつであることがわかりました。

さらに、先生方にお話を伺ったところ、網戸が1枚であるために風通しが悪く暑さがこもってしまうことが多い。また、その対策として網戸のついていない窓を開けたところ、スズメバチが教室に入ってきてしまい、子供たちの安全が脅かされたことがあり、悩ましいところであるということでありました。

そこで、小中学校における暑さ対策について、教育委員会ではどのような対策をとられているのか伺います。

次に、インフルエンザ等の感染症対策について

伺います。

本年9月5日、東京都大田区の小学校で春のインフルエンザによる学級閉鎖となったことがニュースになっておりました。さすがに本市においては、夏場に学級閉鎖となることは今のところありませんが、冬になると毎年発生しています。

夕張小学校におけるインフルエンザで学校を休んだ児童の延べ人数を調査したところ、平成25年度で72名、26年度で27名、27年度で43名、そして昨年平成28年度で36名となっております。

臨時学級閉鎖については、平成26年で3学級、27年度で1学級、28年度でも1学級となっております。これらのデータからわかることは、必ずしもインフルエンザによる欠席者数と学級閉鎖の数が連動していないというところでもあります。

平成26年度は、27名がインフルエンザで欠席し、3学級において学級閉鎖となっているものの、27年度には43名もの欠席者がいたにもかかわらず1学級しか学級閉鎖となっていないことがわかります。

インフルエンザの発症者が多くても各学年や学級に分散していれば学級閉鎖となる可能性が低くなり、ひとたび学級内で感染が広がればその学級に発症者が集中し学級閉鎖となる可能性が高くなると推測できます。

インフルエンザは感染力が強く、また発症までの潜伏期間があるために、ひとたび流行すると学級内はおろか各家庭においてもその猛威を振るうということは既に皆さんご存じのことと思います。

そこで、重要となってくるのは感染の予防であります。小学校ではまめに手洗いやうがいをするなどを励行するなど対策を実施していると聞いておりますが、教育委員会としては感染症への対応策をどのような考えているのか伺います。

以上、ご答弁のほどをよろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、初めに、ガバメントクラウドファンディングについてであります。これからのふるさと納税はどのような返戻品が欲しいということではなく、寄附金をどのように活用するか、物から事へと変えていくことが重要であると認識をしています。

使い道を可視化し、寄附による成果を発信することにより寄附者に寄附実感を持ってもらうことで継続的な支援につなげていきたいと考えており、ふるさとチョイスを運営する株式会社トラストバンク様から包括連携協定に基づく協力を得ながら取り組みを進めたところであります。

今回のガバメントクラウドファンディングは夕張高校魅力化プロジェクトを対象とし、目標金額を700万円に設定しました。7月28日の募集開始から約1カ月間で目標金額を達成し、現在1,265万円、達成率にいたしますと180パーセントになっております。

これによりまして、夕張の歴史や文化、地域課題を教育素材とする夕張だからこそ学べるプログラムの創設、学習支援や偉業を成し遂げた人を講師に招く軌跡の授業等を実施する公営塾も設置し、柱として夕張高校魅力化プロジェクトを進めていくことが可能となったところであります。

目標を超過した金額についてですが、将来の夕張高校生のために実施する事業に充てていくこととしております。

引き続き募集を続けることとしておりますが、予想を上回る寄附金額が集まっている状況を踏まえ、今後の募集締め切りについては時期を見極めていきたいと考えております。

今回のガバメントクラウドファンディングを通じてふるさと納税の募り方を先ほど申し上げましたが、物から事へその使い道を明確にしたことにより夕張出身者を初め、寄附者の皆様の共感を得ることができたと考えており、寄附金総額も前年同時期を大幅に上回る水準で推移する結果につながった

ものと考えているところであり、引き続きガバメントクラウドファンディングを活用した取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、高校魅力化に向けた具体的な事業内容についての御質問にお答えいたします。

本年度から小中学校から繋がるマンツーマンオンライン英会話、先ほどご説明しました公営塾の設置、平成30年度から自ら課題の探求に挑戦する自主研修のサポート授業、海外での短期留学の支援、入学時諸費補助を実施するほか、平成31年度に夕張だからこそ学べる独自のプログラムを創設する予定としております。

次の地域との連携につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次に国、北海道及び夕張市の三者協議について、まず初めに、本年度の三者協議の変更点についてのご質問にお答えをいたします。

国、北海道より夕張市の三者協議につきましては、平成24年の7月に第1回の実務者レベルの協議を開催し以来、本年度で計6回を重ねたところであります。

第4回までの三者協議においては、平成21年度に策定した財政再生計画を取り進める上で生じた本市の課題について先ほど本田議員のご質問の中で触れていただきましたが整理をし、まず国、北海道の担当者による市内視察により本市の実情を確認していただいた上で、三者の協議を行いまして解決の方向性を導き出してまいりました。

5回目となる平成28年度の三者協議においては、財政破綻してからの10年間の検証と、検証結果に基づき必要な方策の検討を行った第三者委員会、こちらの提言に基づき財政再生計画等を抜本的に見直すに当たって財政再建だけではなく、地域再生の両立も図るべきとの方針で協議を進め、認識を共有したところであります。

そして、今年度の協議につきましては、抜本的に見直しを行った財政再生計画に新規登載した事業の現在までの進捗と、あわせて一部成果ができ

ているものについて確認をしたところであります。

また、事業を進める上で新たに生じたこういったものがございしますので、その課題についても協議をした上で解決に向けて三者の認識を共有したというところであります。

次に、三者協議において報告した財政再生計画に新規登載した事業の進捗と成果につきましては、大きく三つの分野、子育て支援、若者定住、交通再編、こちらの三分野について説明を行ったところであります。

具体的には、子育て支援については、保育料 2 子目無料化、こちらは既にスタートしているところでございますが、このことに対する保護者の皆様からの声、また、子どもの居場所づくり事業における活発な利用状況、若者定住においては、若年層、女性向け、低家賃住宅整備における進捗や、これまで補助を行った民間賃貸住宅をほぼ満室になっておる入居率など。交通再編においては本年 10 月から路線バスダイヤ改正の状況等、その対応などについて説明を行ったということでもあります。

私としても、抜本的に見直した財政再生計画を市民の皆様が前向きに、また好意的にとらえ、その成果が一部ではございますが、現れてきていることについては非常にうれしく思うとともに、この後、国、北海道と連携を図りながら、この計画を推進していきたいと考えているところでもあります。

次に、学校教育の充実についてのご質問につきましては、教育長よりこちらも説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 本田議員の高校の魅力化を加速させるため地域を巻き込んでいく方策について、どのように検討しているかについてお答えをいたします。

夕張市にいる子供たちの未来を創造するため、この地域にある全ての学校と地域がパートナーして連携協同していく取り組みを進めていかなければ

ならないと考えております。

そのためには、学校と地域住民が地域でどのような子供たちを育成するのか、何を実現していくのかという目標やビジョンが共有することが重要でございます。そのため地域が一体となる方策の一つとして、学校運営協議会制度であるコミュニティスクールがございまして。

これは学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域とともに学校の転換を図るために有効な仕組みでございます。

本年度、学校、市、行政が連携を強化し、その中でも学校の強い支援者である夕張市 P T A 連合会の御協力もいただき、先月 8 月 25 日に設立準備委員会が立ち上げられ、来年度設立に向けて一歩前進したところでございます。

なお、幼稚園、小中学校の学校運営協議会のほかに高等学校、高等養護学校独自に学校運営協議会を立ち上げ、幅広く連携することを検討しており、この体制は全国的にも例がない試みでございます。

次に、学校教育の充実についての夏の高温時の暑さ対策についてでございますが、毎年、小中学校から施設整備、備品、消耗品等について要望を聞き取っているところでございます。毎年の要望を踏まえ今年度夕張中学校において必要性の高い教室から順次網戸の増設を実施しており、平成 30 年度も同様に実施する予定でございます。

本年度は、特に暑い日が多かったことから、今後夕張小学校においても高温時における暑さ対策として網戸の設置など、必要性について十分に協議しながら検討をして、引き続き快適な学習環境の改善に努めていかなければならないと思っております。

次に、冬のインフルエンザ対策についてでございますが、感染を防ぐために正しい手洗いやうがい、人混みに出かける際のマスク着用、日頃からの楽しい生活習慣による十分な休養など予防対策の指導を徹底しているところでございます。

また、平成 27 年 1 月に本市で策定いたしました

た夕張市新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、学校等で集団感染が発生すると地域における感染拡大につながりかねないことから、情報共有を図るため保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、高等養護学校で感染症が発生した場合、教育課で取りまとめ各関係機関に情報を共有し、感染症の拡大防止を実践しているところでございます。

これにより、兄弟、姉妹の感染状況の情報共有が図られ、感染症予防への迅速な対応が図られているところでございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、夕張高校の魅力化について再質問をさせていただきます。

魅力化事業の具体的な内容の中で、広く報道の中でも出ていますが、マンツーマンオンライン英会話システムの設置ということがございます。

先ほどのご答弁については市長からいただいたのですが、実質的な運用について小中高と連携の形で進められるということですので、教育長にお聞きをしたいのですが、具体的にどのような英会話システムなのか、いま一度ご説明をお願いします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員のご質問にお答えをいたします。

マンツーマンオンライン英会話の導入実施につきましては、実際に行うのは教職員でございます。教職員に対して不安を少しでも払拭するその作業が心がけをしていかなければならないというふうに思っております。

本市においてももちろん、全道規模においても余り目にするものではございませんので、多くの教職員が不安を感じているということは承知してございます。その不安払拭のため、すでに実施しておりますが、教職員の説明会でまた協議を今後も継続して行ってまいりたいとことと、実際に実践で実証して

いる旭川の市立高校に視察をする予定でも準備してございます。

業者によるデモンストレーションの実施や夕張高校に先行実施をしていただいて小中学校教諭の研修会などを実施し、授業等にスムーズに移行していけるよう準備をしてみたいと思います。

ただ、業者の関係でございますが、同一の業者をお願いすることによって、学校間での混乱を防止することができればなというところから、基本的には同一業者で小学校から高校までというのが基本路線で考えております。ただし、小学校のマンツーマンオンラインについては、対策が遅れている業者も相当数あり、そういった自治体もございますので、小学校と中等高等学校の業者が変わる場合も想定はしてございます。

いずれにせよ、生徒たちにとって使い勝手がよく現場が混乱をしないベストな方策を講じていかなければというように考えているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 マンツーマンオンライン英会話の仕組みをお聞きしたところでしたが、導入に関してお答えをいただけたのかなと思います。ご説明いただいた中で、何点か気になったことがあるのですが、まず業者の選定については、基本としては同一業者でいきたいということですが、変わる可能性の想定があるということですね。この辺の幾つかの事業者について簡単に調査をしてみたのですが、業者によると小学校の分野に長けている業者と、高等な教育レベルに長けている業者といろんな種類があるということで、わかりましたので、ぜひ選定の際には現場の教職員の方々とも協議を深めながら慎重な業者選定をお願いしたいなというふうに思います。

今、ご説明いただきました内容は、現場を大事にしているということの思いが非常に強く伝わってきたわけなのですが、ただ現場の先生方がきっとこ

んなことを思っているのではないかなということ、私が想定するに教育課程の関係があるんじゃないかと思うのですね。授業の教育課程が決められていて、各科目で何校をやらなければならないという縛りがある中で、確実の教育を提供するという意味合いで習わなければいけないラインがある中で新たな英会話、特に年度当初には予定がなかったものが途中から入ってきているわけですから、その辺に対する先生方、現場のですね、不安な声があるんじゃないかなと思うのですが、その辺についてお答えいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問について回答をいたしたいと思います。

実際に教育現場に出向いて説明会をいたしました、やはり教育課程への整合性というところについては、大きな疑問を持っておられます。ただ、初歩的な学習の時間等々、また年間においては980時間という時数で概ね教育課程が網羅できると時間数になってございます。

ただ、現場の方といたしましては、大体1,100程度まで、余裕のある時間数を組んでおりますことから、その時間数を利用したのが今年度29年度においては余り無理強いをせずに現場の教職員のしやすい方法で対応できればというふうを考えております。まず、30年度に向けていろいろな課題等々ございます。その課題に向けて一つ一つ改善をしていくということが教職員の不安を払拭して、生徒たちにとって最高のマンツーマンオンライン英会話にしていきたいというふう考えているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 是非、現場への配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、高校魅力化事業の中で公設塾の設置というものがございます。ご説明の中で受けております説

明の中では、この公設塾で指導に当たる人材については、地域おこし協力隊を3名を採用し、活用したいということをお話を聞いているところではあります。文化スポーツセンターの運営の支援を地域おこし協力隊の募集のときも、なかなか今人が集まらないということで、何とか継続募集の中でようやく最近2人の枠が埋まったということでもあります。ということで、この公設塾を開設するに当たって、地域おこし協力隊の採用で本当に大丈夫かということについて教育長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、地域おこし協力隊、つい先日、満度の枠が収まったというところでもあります。そんなことから、若干不安は抱きつつも、いろんな経験をされてきている地域おこし協力隊の経歴を見ますと、かなりハイレベルな経歴を持っている方たちというふう考えております。

そのことから考えますと、公設塾への講師ということもスムーズに対応できるというふうには、私なりに理解しているところでもあります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの教育長の答弁でいきますと、今、現在の夕張に地域おこし協力隊として着任されたという方を公設塾に回すというような聞こえ方をしたのですが、これは新たに公設塾支援といえますか、講師として採用するという考え方はなかったのでしょうか、お聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 失礼いたしました。

今の発言については撤回させていただきます。申し訳ございません。今のいる地域おこし協力隊につきましては、子ども子育て支援、また体育協会への支援というような形で対応する地域おこし協力隊の内容になっております。その観点からまた新たな

地域おこし協力隊等を募集するという流れでございます。

基本的には市長のほうから対応させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

今、魅力化ですね、まちづくり企画室と教育課で連携をして取り組みを進めておりますので、まちづくり企画室の中で今議論していくという中味について、改めてちょっと説明をさせていただきたいとします。

地域おこし協力隊も本当にこれも大変なのですよね。本当に各町に特別交付税措置があるということで、地域おこし協力隊バブルではないですけども、そういう状況になっていまして、我々も大変苦戦をしています。それは十分我々も承知をしているのですが、本田議員もご承知のとおりでございますけれども、島根県の海士町の高校魅力化取り組まれた方、この方に専門家として力を借りることになっています。

これはそういった専門的助言の強い、そういった型ある人材がある地域おこし協力隊ですね、この部分の人材確保策についても協力隊にちょっと助言をいただきたいと思っています。道内ではやはり無理だろうと思っています。

ですから、道内のみならず首都圏だとか、または大阪は実はそういった夕張の高校魅力化に乗るか、これは面白いじゃないかとか、やってみようじゃないかという人たちはやっぱり積極的に発掘をして確保していくという観点が非常に必要だろうと思っています。

本田議員のご指摘のとおり、困難なんじゃないのというところは、難しいとは認識しているのですけれども、どうやればできるのだという視点で、そういった専門家の知恵をいただきながら何としても、これを確保するという視点で進めていき

たいと考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 高校魅力化に関してはまちづくり企画室と教育委員会と連携をして進めている事業であるということは、私も存じ上げていましたが、より連携を強めていただいて、情報の共有を万全の状態にしていいただければなというふうに思います。次に、三者協議について再質問いたします。

先ほど、市長のご答弁の中で、計画に新規登録した事業についての進捗成果の確認をしたというもの、課題解決の方法について協議を行って三者で認識を共有したというお話がございましたが、その内容としては国や道の賛同、夕張としてはこういうふうに進んでいきますという話をされたのかと思うのですけれども、国や道はこれについて賛同されたというふうな受け取りでよかったのかどうかをお聞きします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

三者協議において報告をいたしました先ほど申し上げた主な3点である子育て支援、定住対策、交通再編、この部分については、我々としてはこういうふうにやりたいんだということでご説明をした上で、夕張市に必要な取り組みだということで、国や北海道もご理解いただいたということでありませう。

引き続き夕張市の地域再生の取り組みが円滑に進むように、国・北海道が連携を取り合い、市の考え方についてどのような対応が可能か検討していきたいと、こういうコメントが双方からあったところでございますので、そういった意味ではこれから計画変更等も出てくるわけでございますので、そういった抜本見直し後の今後の見通しみたいな部分では方向性が決まってきたというのは大きかったのかなと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。



本田議員。

●本田靖人君 次に、学校教育環境の充実につきまして、再質問をさせていただきます。

先ほど、教育長のご答弁の中で、本年度及び来年度で中学校においては、網戸の増設を実施すると。夏休み中に今年度分の工事は完了しましたということでは話を聞きましたが、中学校にはやるんですけども、小学校ではやらないという理由について一体何なのかお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問に答弁いたします。

中学校から強い要望があつて、それとして強い要望がなかったということで、認知しております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今のお答えについていろいろ聞きたいことがあるんですが、まず、第1に、要望があつたから中学校に関しては設置をしたけれども、小学校は要望がなかったから設置をしてないということではありますが、そういう状況があつとしても、私の考えとしては中学校に設置するということを決めた際の検討の中で、体力的にも中学生にも劣る小学校にも必要だろうなという検討結果といえますか、過程も含めてそういう検討にならなかつたのかなということを不思議に思うのですが、その辺について教育長にお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 今までの私の経験からいっても、中学生よりも小学生のほうが体力が劣るということは十分認識しております。ただ、それにおいても、教育環境のいわゆる授業等の学校生活が過ごしやすような配慮をすることを小学校の教職員と協議しながら進めてきているということから、現在に至っているのだというふうに認識しております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今後、似たような状況になった場合には、ぜひともそういった配慮も含めてご検討いただければというふうに思います。

続きまして、先ほどのご答弁について再度確認をしますが、小中学校からそれぞれ要望が上がっている上がっていないというお話でしたが、まず、この要望というのはどういう形で上がるのでしょうか。口頭でミーティングでお聞きするのか、それとも文書が上がってくるものなのかをお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 この要望につきましては、教育長に市の小中学校の校長会が文書として報告されるものでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 その校長会から上がってくる文書については、教育委員会のほうで保管されているのでしょうか。もし、保管されているんだとすれば、何年分を保管されているのかお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 記憶は定かではございませんので、それについては時間をいただくことでご了承いただけないでしょうか。確認をさせていただきますというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 よろしいですか。

本田議員。

●本田靖人君 よろしいです。

●議長 厚谷 司君 この際、暫時休憩いたします。(中絶)

---

午前11時58分 休憩

午後 0時 4分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本会議が昼食休憩に入りましたが、この場合、会議を続行しますのでご了承を願います。

市長。

●議長 厚谷 司君 市長。

●教育長 本田議員の再質問にお答えいたします。

文書管理に関する年限に関するご質問という部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

一般的に文書管理については各文書について保存年限が定められておまして、3年、5年、10年、永年とか、例えば定められているところでございますけれども、ちょっと文書類型が今、正確に確認がとれてないですが、恐らく3年、5年のいずれかなのではないかというふうに認識をしております。

この点について、厳密にお答えをするということであれば、もう少しお時間をいただければありがたいなと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 その点について厳密な答弁は必要ございませんので、3年から5年はあるということが推測されるということではありますが、話を戻しまして網戸の増設の要望について、先ほどのご答弁の中では小学校からは要望がなかったということ、お話がございましたが、私が聞き取り調査等を実施したところ、小学校からも要望を上げているというふうにお聞きをしています。その辺についてなんです、小学校側、特に校長先生や管理の方が上げているというふうに子どもの未来ミーティングの中でも直接おっしゃっていたにもかかわらず、上げている先の教育委員会では要望が上がってないからつけてないということですが、ここの事実が異なる理由は何だと思えますか、教育長。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えいたします。

私の考えるところに、しっかりと丁寧に突きとめ

なかったというところが、私の今の率直な考えでございます。いずれにせよ、しっかりと声については文書で上がってきていることに対しては、しっかりと丁寧に対応するというでなければならなかったとふうに、私からそのような文書が上がってきている中でも網戸ということ提示されていることに対して実施されていなかったとするならば、たいへん申しわけなかったというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 今回の問題になるのは、網戸を付けるか付けないということよりも、その現場から教育委員会に対して声を上げているのですけれども、それが直接ちゃんと届いていないということが、もし、今後も起こるようなことがあれば、この信頼関係は崩れてしまっ、誰が迷惑するかと言うと市民なのですね。なので、ぜひともここのところをきちりとやっていただきたいというふうに強く求めるところであります。

網戸に関して言えば、もう中学校では今年、来年に実施しておりますので、小学校からも要望が上がっていたということ、文書も含め、また現場のヒアリングを再度行っていただいた上で、確認できた暁には、ぜひ早急にご対応をいただいて子どもたちの環境改善に努めていただければというふうに思います。

最後に、学校教育環境充実の必要性について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、本市では、ゼロ歳から18歳までの教育に責任を持ってしっかりやっていくということが人材育成に関する基本的な考え方でありまして、市政執行方針の柱の一つに夕張の未来を創るプロジェクトがあり、この中で、地域に誇りを持って地域の未来を語る事ができる人材育成を幼稚園、保育園から高校まで連携して実施するというふうになつていっているわけでありまして、

こうした考え方に基づいて高校の魅力化という

ことで、本来夕張市ではなく道立の高校ではありますが、地域の宝として予算をつけ前向きな取り組み政策を実施しているということでもあります。

残念ながら地域に高校を残していくことに重要性を理解している市民も多くいらっしゃるわけなんですが、残念なことに子育て世代の市民の中には、その高校魅力化を図っていくという意図がよくわからなくて、何で道立校高校の夕張高校のためにはいろいろなことをやるのだけれども、市立の小中学校や幼稚園のためには余り動いてくれないのかといった疑念の声も上がっているのも事実なのですね。市としては地域キャンパス校ですとか、その先の募集停止が懸念されるということで、高校の存続が喫緊の課題だということで優先的にさまざまな政策に取りかかっているという、要は優先順位が、公表などをしなければならぬということなのだとは私は理解していますし、そこに掛かる財源の捻出についても先ほど質問させていただきましたガバメントクラウドファンディングなどの活用をして、その使途が成果を可視化するという努力をしていると。その成果があって多くの賛同が得られ、あっと言う間に一月ほどで目標を達成して、目標を大きく上回る寄附が集まっているということにつながっているのだと思います。

私としては、これは方向性や手法にはたいへん共感しておりますし、より強力に高校の魅力化の事業の推進を図っていくべきだというふうに考えておりますが、高校魅力化を成功させるために必要なのは先ほどの市民の声のようなほかの方の言うことを勘案して、きちっとゼロ歳から18歳までのしっかりとした教育の責任を果たすと。そのために何が必要かということを見ると、保護者や実際に子供たちが学校は良くなっているということを実感することなのだと思うのです。そのためにも学習の環境改善が必要。

例えば、暑さを和らげるために網戸をつけて欲しいだとか、その他もろもろの意見が上がっていたわけですよ、ちょっと時間の関係上今日ここで

述べることは避けますが、環境改善をして欲しいという声が多く上がっています。ぜひとも現場の声、また保護者の声に耳を傾けていただいて改善を図っていただきたいというふうに考えますが、教育長の見解をお伺いします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 夕張高校の対応策は、もう喫緊の課題で最優先事項ということで実施してきたのは議員ご承知のとおりでございます。ただ、先ほど来、議員がご指摘のとおりゼロ歳から、そして夕張高校につながるその教育環境の充実というのは、まさしく重要なところでございます。今いる高校までの児童生徒の幼児、保育、児童生徒への対応策というのが公平性を持ちながら進めていくということは十分認識してございます。それにつけ議員のお声をいただくと同時に学校の教職員からもしっかりと意見を聴取し、行政に意見を反映し、教育の推進に携わっていきたいというふうに思っています。

いずれにせよ、施設整備、そしてソフトの面でしっかりと対応していかなければならないというのが、私の今の答弁でございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

●本田靖人君 ありません。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

それでは、午後1時10分まで、昼食休憩といたします。

---

午後 0時12分 休憩

午後 1時10分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君(登壇) 議長のお許しをいただき

ましたので、私の一般質問を始めます。

私からは、今回2件のテーマについて通告しております。

早速ですが、まず、1点目、財政再生計画の抜本の見直し後の新規事業について質問いたします。

財政再生計画の抜本的な見直しにより、今までの財政再建の優先から当市は地域再生との両立へ大きく踏み出しました。

今後も夕張市が持続的に存立発展していけるよう本年度から10カ年で繰り組む新規事業46事業のうち、初年度である本年度から着手するとしている事業が35事業ほどございます。その新規事業が現段階でどのぐらい進んでいるのか、事業の進捗状況と予算の執行状況について市長にお伺いします。

そして、本年度に着手する予定がある事業に、現在未執行のものについてはその状況と、今後の執行スケジュールについて市長にお伺いいたします。

続きまして、2点目、夕張市の創業支援事業について質問いたします。

なお、この質問の中、何度か企業という言葉が出てきますが、大企業、中小企業といった会社のことではなく、業を起こすと書く方の起業ですので、その点よろしくお伺いいたします。

では、まず、夕張市創業支援事業補助金についてお聞きいたします。

今年度から夕張市内で新規創業される方、または事業拡大を行う事業者に対してと初期投資等に100万円の補助を行う夕張市創業支援事業補助金の募集を行っております。

今年度で3件分の予算をつけて計画しているものですが、こちらの申請採択状況、申請に関する相談件数と、今後の採択に至る見込み、また、どのようにこの制度の周知活動を行っているかについて、市長にお伺いいたします。

次に、創業に関する広報手段についてです。

私たちのように夕張市に住んでいる者から見れば、夕張市にはこういう事業が足りない、こういうところに可能性があるのではないかと思える部分があります。しかし、それを市内にとどまらず全道の起業を考えている方や、課題解決の能力がある方に伝わらなければ、市内の創業増加にはつながりません。チャンスとなり得るまちの課題が課題のまま終わってしまいます。

まず、実情を知っていただくためには、夕張市にはどのような資源があり、何が不足していて、どういった問題があるのか、幅広く知っていただかなければならないわけです。そのためには当然ですが起業に関する広報、市のPRは欠かせません。ですので、起業を考える方が夕張市で新規創業していただくために、どのような広報活動、どのような場所で行っているかお伺いいたします。

次に、創業相談事業、創業セミナー、インキュベーション事業の実施についてです。

今の夕張市は新規創業が多いとは言えません。この状況から受動的な支援だけでは限界があると考えますが、今後市内を含め起業家を対象としたセミナーやイベント等を行って、夕張市で起業を希望する方の数をふやすための積極的な方策をとっていくと考えていないかということをお聞きしたいと思います。

中小企業庁による中小企業白書によると、日本は国際的に見て開業率が低い。これは起業に関心のない人の割合、勤め人を選ぶ方が多いということなのですが、一方で日本は、起業を目指す方が実際に起業にまでいく確立は高いそうです。これは起業が難しいのではなく、そもそもきっかけがない、起業をするという発想に至らない人が多いということです。

そこで、操業をふやすためには、いかに起業という選択肢をつくっていくか、その上でそういった起業家に対して夕張への関心を高めていくかが重要です。起業希望者は少ないが、きっかけさえあれば起業まで行くことが多いという日本特有の状況を考えると、既に起業を考えている方への支

援である補助金といった受動的な支援だけではなく、起業に関する情報提供や起業家を増やしていくイベント等の実施も有効ではないでしょうか。

また、インキュベーションとは創業間もない事業者に対して支援を行い育成することですが、起業な初期段階の事業者に対して何らかの支援をしていくための事業は行えないでしょうか。

個人で事業を興しても、約 40 パーセントが1年未満で脱落、3年目を越えて5年度まで継続できるのは25パーセント程度とされています。こういった現状があるよう、起業は初期が一番大変です。その最初が一番厳しい段階事業化は軌道に乗るまでの間の支援が考えられないかという質問がこちらのインキュベーション事業についてということになります。

創業初期のオフィスの提供や業務に関するPR機会の提供、資金や融資、経営に関する相談先の確保などの支援を行っている他市町村の例もご紹介します。

支援体制が確立され、起業のリスクが軽減されれば、せっかく創業した市内事業者の撤退を防げるかもしれませんし、夕張市での起業家の増加にもつながることが期待できますので、そういった事業の可能性についても市長にお伺いしたいと思います。

また、起業支援メニューを打ち出していくとは市外の起業家に夕張市に来ていただくということだけではなく、夕張市内の潜在的起業家を市外に流出させないということも重要な効果です。私の知っている方で昨年まで夕張市に住んでいた方が本州に引っ越して事業を始めたというケースが実際にありました。その方が事業を始めた場所は、都会ではなく夕張市よりもさらに人口の少ない山間部の村です。何らかの機会がそこにあったということだと思います。

その方は住居を探すとき、やりたいことができそうな建物を紹介してもらったり、事業を始めた後も集落の人たちにいろいろと支援をしてもらえ

たりしているようです。

このようにきっかけとして、まちが自分を求めていることがわかったということが大きいのではないのでしょうか。

今、夕張市は人を求める体制になっているでしょうか、全体を求めていることが外から見てわかるのでしょうか、どのような人材を求めているか、こんな人に来てほしいのだということが伝わるのが重要でしょう。夕張市もまちを上げて何らかのきっかけを提供していかなければならないんだと思います。

質問テーマで、今回上げさせていただいた創業相談や創業セミナーはほんの一例ではございますが、今後こういった積極的な政策展開や、先ほど述べたインキュベーション事業の実施について、市長の考えを伺います。

次に、創業支援事業の課題についてです。

創業が決して多い状況ではない夕張市、それはなぜなのか、事業用地なのか、人手や取引先の不足なのか、そもそもまちが知られていないのか、夕張市の起業化で置かれている課題や実際に創業したことの課題をどの程度把握、分析しているか、どんな問題があり何を解決すべきなのか、こういった点、夕張市における創業支援事業の課題について、どのように分析をされているか、市長の見解をお伺いいたします。

以上、財政再生計画の抜本の見直し後の新規事業について、夕張市の創業支援事業について幾つか質問させていただきました。こちらご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、初めに財政再生計画の抜本の見直し後の新規事業についてであります。本年2月に開催されました行政常任委員会において、財政再生計画の抜本の見直しの概要について説明をし、その際、ご質問の中で今川議員にご指摘いただきましたけれ

ども、地域の再生に資する 46 項目の事業を新たに財政再生計画に登載すると申し上げたところであります。

地域再生の動きを加速化させるため 46 事業のうち 4 分の 3 を占める 35 事業について、今年度より着手すべく当初予算に計上をいたしました。

事業の進捗管理におきましては、各事業それぞれ 1 年間の作業スケジュールを年度当初に作成をし、それを取りまとめた上、管理を行っているところであり、現在のところ未着手の事業、作業に特段の遅れを示している事業はございません。

なお、定住促進のための住宅取得、リフォーム、空き家除去支援事業、若年層・女性向け低家賃住宅整備事業、子育て支援のための妊産婦安心出産事業、新たな人の流れ交流人口創出のための資格取得支援事業、創業支援事業、地域人材育成事業など、今年度より地域活性化のため各種助成事業を設けており、そのほとんどはこれまでに補助申請をいただいておりますが、今後も継続して申請の受け付けを行っている事業については、広報、市ホームページなど、その事業にあつてさらなる周知に努めてまいる考えであります。

次に、夕張市の創業支援事業についてご質問いただきました部分にお答えいたします。

まず、初めに、夕張市創業支援事業補助金の申請状況等についてでございますが、この制度につきましては、本年 6 月からスタートをしたところであります。現在のところ、新たな創業や事業の拡大について数件のお問い合わせがあり対応をしたところでありますが、申請には至っていない状況であります。周知につきましては、市のホームページや広報で制度の周知に努めているほか、商工会議所や金融機関にチラシを配布しているところであります。

次に、どのような広報活動を、どのような場所で行っているかについての質問でございますが、現在は商工会議所を通じて既存の企業にチラシの配布を依頼をしているところであります。これか

ら企業訪問を行う際、個別に制度の概要を説明することとしているほか、夕張へ支援をいただいております公益社団法人北海道クラブや札幌夕張会など多くの経営者の方々が集まるだけの広報活動、こういったものを行っていきたくと考えております。

次に、創業相談事業、創業セミナー、インキュベーション事業の実施についてであります。創業を対象としたセミナーやイベントについては、市単独での開催は効果が限定的であることから、商工会議所や金融機関とも連携をし、北海道や札幌市などが広域で開催する事業を活用するなど、検討してまいりたいと考えております。

また、インキュベーション事業につきましては、市内の施設や専門的な人材の配置は厳しいと考えておりますが、独立行政法人中小企業基盤整備機構において、インキュベーション施設の運営を行っております。企業化や支援事業の展開を目指す方々のニーズに応える事業スペースを用意されているほか、専門支援スタッフとしてマネージャーについても配置されており、創業にかかる全面的なサポートが行われていることから、このような施設を紹介するなど、当機構と連携を密にしながら対応していきたくと考えております。

最後に、創業支援事業の課題についてであります。企業が進出する上で企業が望む求人と働き手のミスマッチは、企業が求めている生活環境の問題など多くの課題があると認識をしております。

一方、本市においては、財政再生計画の抜本的な見直しを行い、今年度から財政再建と地域再生の両立に向けて RE スタートをし、生活環境の改善なども計画に盛り込んだところであります。

しかし、これらはスタートしたばかりであり、これから一つ一つ丁寧に取り組み着実に形にしていくことが重要であると考えています。

また、企業採用過程や進出される企業の方々については、夕張の特性をご理解いただいた上で個人や会社の方向性について多様なマッチングが必

要であると考えておりました、少しでも長く夕張で運営いただけるという視点が私としては重要であろうと考えております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。

まず、新規事業についてですが、新規事業 35、今年度に始まる事業のうち作業の遅れなく進んでいるとご答弁がございました。大変安心いたしました。今後も継続して政策の実行のお願い申し上げます。

続きまして、創業支援に関する再質問を行わせていただきます。

まず、補助金ですね、創業支援事業補助金についてなのですが、こちらの市の広報や市のウェブサイト、商工会議所などで広報活動を行っているということでしたが、市内の方が見るケースが、こういう内容など多いのかなと感じるところではあるのですが、もう少し市外の起業家だとか、市外の学生に広報することがもう少しできないのかなということも思うのですが、この点についていかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今、現在取り組んでいる主な部分につきましては、市内の企業に対しての制度周知にある意味では限定的になっているという指摘は、そのとおりだというふうに思っております。

今後、先ほど申し上げたとおり、さまざまなセミナーの機会ですとか、そういった部分も空知地域で取り組んでいるような事例もございますし、また、やはり人口集中みたいな札幌市なんかありますので、そういったところでの周知ができないとか、また、夕張に多くの方が集まるというパターンもありますので、そういったところで、例えばですけれどもブースを設けて関心がある方に説明を対応していくとか、そういったことをやれるところから順次

やっていければなどは考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 積極的なイベントやセミナー、インキュベーション事業についての再質問ですけれども、インキュベーション事業については中小企業基盤整備機構と連携を密に行っていきたいということでしたが、セミナーのそのあたりのイベントについて特に市のほうで指導して開催を促進していこうとかというような考えは、今のところはないという話なんですかね。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの再質問と結構重なってくる部分があるのかなと思いますが、そういったセミナーや説明につきましても、夕張市という単体でやるということですが、必ずしも効率的ではないというふうに思っていますので、同じように創業だとか起業を求めてらっしゃるのは正直夕張だけではなくて、いろいろな地域が求めておりますので、そういう立地的な要素だったり、そのまちの背景だとか、空知管内だと結構似通っている部分がございますけれども、そういった皆さんが開催するところに我々としても一緒に訴えていくとか、そういったものもまずは検討に値するのかなと思っています。

今のところ、市単体で、夕張市ということに限定して市が主体的になってやるということよりは、そちらのほうの道筋を少し協議していくということが、まずやらせていただければなというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 広域で行っている誘致活動には夕張市も乗っかるというような形で参加する場合にも言えることですが、ほかの自治体では、自分の自治体にはどういう事業を誘致したいということで明確にしながら誘致活動を行うという場

合も結構見受けられるのですよね。適合する場合にこういう支援策を手厚くしますよとかということをやするわけです。

例えば、IT企業に特化していたり、もともとある地場産業の高度化を打ち出したり、商店街再生として空き店舗を活用する事業に手厚く助成をしたり、あとは農業の6次化であったりするのですけれども、どんな事業を夕張市が今必要としているのか、その課題が明確であればこういった特定の事業者の誘致というのを前面に打ち出すことも有効なかなと考えるところなのですが、そういったお考えのところはあるかどうか、市長にお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の最後の部分にちょっと関係が一致してくるところなのですが、夕張市はある意味では財政破綻をして以降、企業誘致というのをスポットで行ってきている中で、夕張この地域要件だとか、また再生団体にある夕張の中で、ぜひ起業活動として行っていきたいという企業の思いがあったり、そういうところに寄り添いながら企業進出をとれば、促進されてきた側面あるのかなと思っています。

今、現時点において夕張で起業するに当たって、やはりどういった可能性があるのかと考えたときに、いろいろそういう第1次とかそういう部分で言うと、廃校舎の活用とかを積極的に図ってきたんですが、もうほとんど空き教室はまだありますけれども、学校全体の活用という意味では、もう耐震化を満たしてないところ以外が活用されているような実情があります。

また、中小機構とともに成立してきたそういった工業団地、これも売却後に企業が営業活動などを行っていないところも一部ございますけれども、もう中小機構を離れている部分もございます。ですから、実際起業家の方が夕張で起業したいと言ったときに、実際どういった活動が可能なのかという情報

をまずしっかりお伝えしていくということが我々にとって非常に重要な要素になるだろうと思っています。ですので、そういう意味では、まずはしっかり特定の業種にある意味で一応聞かせて、というより夕張で意欲を持っているような方については、丁寧にそのご意向をお聞きした上で、どうなればその方の意向に添えるのだろうかということを考えていく。

また、従来からそういったスタンスでやってきているわけですが、そういった形が我々にとっては必要だろうと。

あと1点は、どうしても先ほどの今川議員のお話の中で、1年目は辛いと、また複数年しっかり起業した後活動が続くところが実質ないのだというご指摘もございましたけれども、まさに夕張の中でそういった活動をしていただくためには、そういった何かあったそういった相談体制だとか、そういったものも重要なと思いますから、入口の部分から限りはありますけれども、サポートしていくというのが我々のスタイルなのかなというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 先ほどの答弁の中で、夕張市が今抱えている課題の中ですけれども、求人と働き手のミスマッチがあるというご答弁がございましたが、働き手がどういう条件を求めている、求人を出す側はどういう条件を求めている場合が多くてミスマッチが起きているかというのを把握していれば、よろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

全て求人状況の詳細を私が今の時点で把握しているわけではございませんが、例えば仕事をお探しになられている方の中で、割かし多くのニーズがあるのが、総合職というか事務職系のお仕事ですね。それに対して求人として出ている部分はそういった



た業種は少なく、例えばそういった工場などで働く、そういった環境の中での求人などが多いということもございます。ですから、起業されて経営後になられる方がお一人でその業を行う場合については問題ないのかなと思いますが、当初人を雇用するときに、どういった状態をその方が想定されているかというのはありますが、そういったハローワークとか求人の状況だとか、ミスマッチが起きている部分だとかも、丁寧に現時点の情報としてお伝えをしながら寄り添って考えていくというのが大事なということでも申し上げたところです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

市民の事業者は市民の働き先、生活基盤であるとともに、もちろん賑わいや利便性にも大きくかかわってきます。新規の事業者をふやして育てていけるかは将来の子供たちが夕張で働けるかどうかにも重要です。

本日は大変前向きなご答弁をいただいたものと思っておりますので、今後とも市内へ挑戦する方々を支援する政策を打ち出していただくことを期待しております。

これにて、私の一般質問を終了します。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

---

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

---

午後 1時35分 延会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚 谷 司

夕張市議会 議員 本 田 靖 人

夕張市議会 議員 小 林 尚 文